

皆様へ

首都圏における感染拡大防止のため、1月8日に緊急事態宣言が発出されました。国や都の方針では、国家試験・入学試験等を含む教育活動は緊急事態宣言による制限対象になっておりませんが、本学部では学生の安全と学業の両立を図るため、以下のような方針に基づいて学事を進めてまいります。

- 1 講義はオンラインで行う。
- 2 実習はオンラインで行う。
- 3 試験は必要と判断した場合にのみ登校して行う。試験には大講堂を使用し、密を回避します。また、ラッシュアワーを避けるように可能な限り試験開始時刻を調整し、通学に伴うリスクを考慮します。さらに、食堂の利用を停止し、大学に留まる時間をできる限り短縮します。

本学部としても学生の安全を第一に考え、感染状況を見ながら柔軟な対応をしていくつもりです。今後とも本学部の教育にご理解とご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和3年1月18日
日本大学医学部長 後藤田 卓志
学務担当 日臺 智明
学生担当 羽尾 裕之